

鶴留社会保険労務士事務所だより

# 雲外蒼天

鶴留社会保険労務士事務所  
社会保険労務士 鶴留 舞  
〒820-0040 飯塚市吉原町 6-12  
飯塚商工会議所ビル 603  
TEL: 0948-28-2444  
FAX: 0948-28-2448

3月号

## 4月から始まる「産休期間中の社会保険料免除制度」

### ◆4月から制度スタート

仕事と子育ての両立支援を図るため、産前産後休業（原則、産前42日・産後56日）を取得した場合、育児休業の場合と同様に社会保険料の免除が受けられるようになります（被保険者分および事業主分）。

この制度の対象者は、今年4月30日以降に産前産後休業が終了となる方で、4月分以降の保険料から免除の対象となりますので、社内で周知しておくことが必要でしょう。

### ◆書類の提出時期・提出先

事業主による届出書類の提出時期は「被保険者から申出を受けた時」、提出先は「事業所の所在地を管轄する年金事務所」とされています。

今後公表される「健康保険・厚生年金保険 産前産後休業取得者申出書」を、「窓口への持参」「郵送」「電子申請」のうちいずれかの方法で提出します。

なお、添付書類は特に必要ないとのことです。

### ◆標準報酬の改定

産前産後休業終了後に報酬が下がった場合、産前産後休業終了後の3カ月間の報酬額を基にして、新しい標準報酬月額を決定し、その翌月から標準報酬が改定されます。

この場合、会社が「産前産後休業終了時報酬月額変更届」を提出しなければなりません。産前産後休業を終了した日の翌日から引き続き育児休業を開始した場合には提出することができません。

### ◆その他の留意点

被保険者が産前産後休業期間を変更したとき、または産前産後休業終了予定日の前日までに産前産後休業を終了したときは、事業主は速やかに「産前産後休業取得者変更（終了）届」を提出する必要があります。

育児休業期間中の保険料免除期間と産前産後休業期間中の保険料免除期間が重複する場合は、産前産後休業期間中の保険料免除が優先されます。

## 「業務改善助成金」の対象地域が拡大

### ◆補正予算成立により対象拡大

「業務改善助成金」（中小企業最低賃金引上げ支援対策費補助金）は、事業場内の最も低い時間給を、計画的に800円以上に引き上げる中小企業に対して、賃金引上げに資する業務改善を支援する助成金です。

2013年度補正予算成立後より、対象地域が拡大されました（新たに7府県：埼玉県、千葉県、静岡県、愛知県、三重県、京都府、兵庫県が追加）。



対象地域の一覧

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/jigyousya/shienjigyoku/04.html>



### ◆支給要件・支給額

本助成金の支給を受けるためには、次のような要件が必要です。

- [1] 賃金引上げ計画の策定…事業場内で最も低い時間給を **4年以内**に **800円以上**に引上げ
  - [2] 1年当たりの賃金引上げ額は **40円以上**…就業規則等に規定
  - [3] 引上げ後の賃金支払実績
  - [4] 業務改善の内容および就業規則に対する労働者からの意見聴取
  - [5] 賃金引上げに資する業務改善を行い、費用を支払うこと 等
- <支給額>上記[5]の経費の2分の1（上限100万円）

<支給回数>賃金引上げ計画期間中に支給要件を満たした年度に1回支給

### ◆本助成金の対象経費例

本助成金の対象となる経費等は、次のようなものです。

- [1] 就業規則の作成や改定…事業場内で最も低い賃金の引上げ等に伴う規定の作成・改正のための社会保険労務士の手数料
- [2] 賃金制度の整備…事業場内で最も低い賃金の引上げに伴う賃金制度の見直しのための賃金コンサルタント経費
- [3] 労働能率の増進に資する設備・機器の導入
  - (1) 在庫管理、仕入業務の効率改善のためのPOSレジシステムの購入費用
  - (2) 作業効率および安全性の向上を目指した工場、店舗等の改装、機器等の購入費用
- [4] 労働能率の増進に資する研修…新設備導入に必要な労働者の操作研修の費用

今後、賃金の引上げを検討されている場合には、こうした助成金が活用できるかどうか検討してみてもはいかがでしょうか。



## 未払残業代請求の内容証明が急増中！

### ◆東京管内の割増賃金遡及支払額が17億円に

東京労働局から「**監督指導による賃金不払残業の是正結果（平成24年度）**」が公表されましたが、これによれば、東京労働局管内で、時間外・休日・深夜労働に対する割増賃金が適正に支払われていないとして是正勧告・指導され、**100万円以上**の遡及支払いになったのは **125企業**となり、その総額は17億円に上ったとのこと。

### ◆ネット上にあふれる割増賃金請求に関する情報

最近、主に元従業員から、未払残業代請求の内容証明が届く企業が非常に増えているようです。「あなたの未払残業代がすぐわかる!」といったような内容のサービスを謳うホームページや、残業代請求に関する内容証明のひな形を掲載するサイトも増えています。

これらを利用すれば、内容証明の作成・送付により、簡単に会社に対して未払残業代を請求できる時代になってしまいました。

### ◆会社としての対応は？

ある日突然、送りつけられた未払残業代の支払いを要求する内容証明。その内容ごとに、会社の対策は変わってきます。まず、内容証明の送り手は誰か。内容証明の差出人が、**従業員個人**なのか、**合同労組**や**ユニオン**なのか、**弁護士**等なのかにより、会社としての対応が違ってきますし、相手の事情や紛争が長期化するかどうかもある程度読み取ることができます。



例えば、従業員（元従業員）本人による場合、会社へのうっぷんを晴らしたいのか、お金が欲しい（お金に困っている）だけなのか、上司等に対する個人的恨みなのか等が判断できる場合があります。また、内容の完成度や要求の度合いにより、インターネットのテンプレートを使って素人レベルで作ったものなのかどうか等の情報がわかり、以後の会社のとるべき対応を考えるうえで参考になります。

いずれにしても、会社としては、必要な資料（タイムカード、日報、就業規則、賃金規程等）の収集・検討を行い、残業時間を確認し、そのうえで対応を行います。

#### ◆日頃の労務管理が重要！

もっとも、未払残業代を発生させてしまう残業・労働時間管理を根本から見直さない限り、こうした内容証明が届くリスクはなくなりません。

「会社が未払残業代を請求された」という噂が広まれば、現在働いている従業員についても、その不満を爆発させてしまうことにつながる可能性も大いにあります。

今一度、自社の労働時間管理について検証してみたいはいかがでしょうか。

## —— 3月の税務と労務の手続 [ 提出先・納付先 ] ——

### 10日

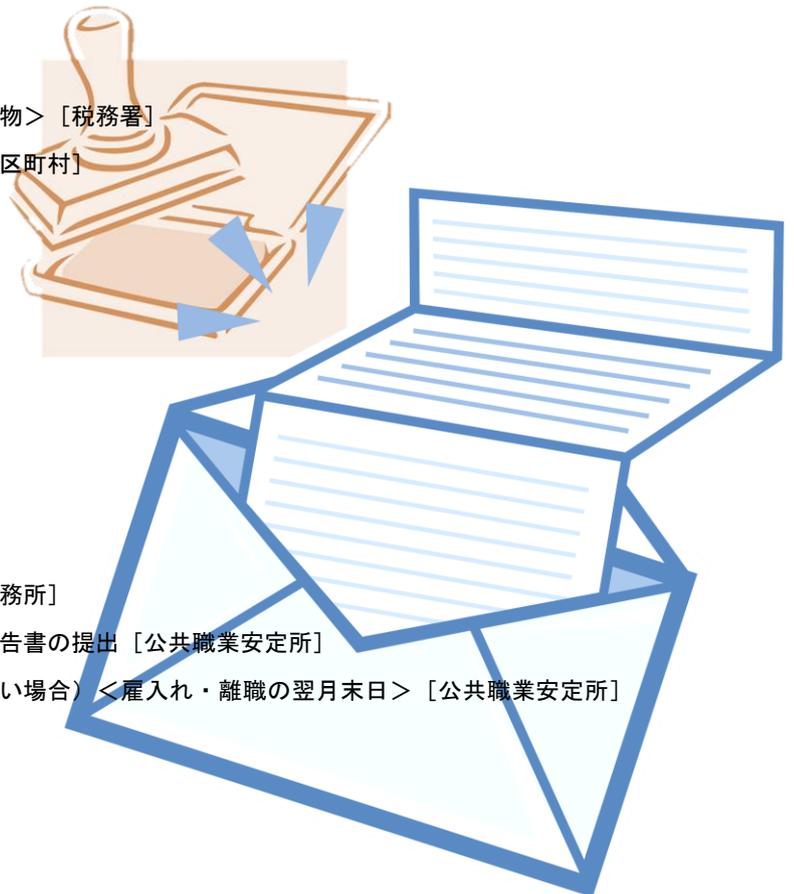
- 源泉徴収税額・住民税特別徴収税額の納付 [ 郵便局または銀行 ]
- 雇用保険被保険者資格取得届の提出 < 前月以降に採用した労働者がいる場合 > [ 公共職業安定所 ]
- 労働保険一括有期事業開始届の提出 < 前月以降に一括有期事業を開始している場合 > [ 労働基準監督署 ]

### 17日

- 個人の青色申告承認申請書の提出 < 新規適用の物 > [ 税務署 ]
- 個人の道府県民税および市町村民税の申告 [ 市区町村 ]
- 個人事業税の申告 [ 税務署 ]
- 個人事業所税の申告 [ 税務署 ]
- 贈与税の申告期限 < 昨年度分 > [ 税務署 ]
- 所得税の確定申告期限 [ 税務署 ]
- 確定申告税額の延納の届出書の提出 [ 税務署 ]
- 国外財産調書の提出 [ 税務署 ]

### 31日

- 健保・厚年保険料の納付 [ 郵便局または銀行 ]
- 日雇健保印紙保険料受払報告書の提出 [ 年金事務所 ]
- 労働保険印紙保険料納付・納付計器使用状況報告書の提出 [ 公共職業安定所 ]
- 外国人雇用状況報告（雇用保険の被保険者でない場合） < 雇入れ・離職の翌月末日 > [ 公共職業安定所 ]
- 個人事業者の消費税の確定申告期限 [ 税務署 ]





またフラれました

我が家のアイドル、ジャック（トイプードル 茶色 オス 2才）は飼主の私から見ると、とても可愛く賢い犬なのですが、女の子にはモテません。2才はそろそろお年頃なのでしょうが、散歩中にメスを見かけると犬種を問わず、気に入られようと必死でアピールしています。でも大体無視されています。先日も、最近よくお散歩で会うチワワちゃんに「ヴー」と言われてしまいました。犬の交配は難しいとブリーダーさんから聞いていたのですが、病気のチェックや子犬の分け方などの問題以前に、相手が見つからない寂しいジャックなのでした...



ちなみに、聞かれたときはジャックという名前はジャック・スパロウ（パイレーツ・オブ・カリビアン）からとったと答えるようにしていますが、本当はパティスリー・ジャックというケーキ屋さんの名前です（笑）

鶴留



挿し絵を描かせていただきました。

こんにちは😊 今回からは近況報告ということで、事務所によりに描いた挿し絵についてお話させていたかどうかかなと思います。

私自身、こういった場所でイラストを載せた経験が無いため、本当に私の絵で大丈夫なのか...!?とすごくすごく不安になりました... (笑)

ドキドキしながら色をつけていると、ペン先がにんて大変なことに... (考えすぎると大々的なタイポグラフィの思い込みでした)

なので気軽に気軽に！とムリヤリ緊張をほぐし、なんとか出来上がったのがこちらのペン・絵になります。...

今後描かせていただく予定なので、

もっと効率よく描ける方法をあみだしていかないとですね (笑)

勤めだして約1ヶ月が経ちました。慣れないことは「かり」

失敗続きの毎日ですが、あまり焦りすぎず、ゆとりと地を固めていきたいです。

古井

